

商工会ニュースやはば臨時号No.32



急募!! PayPay ポイント還元事業（小売店対象） 参加企業を【追加】募集

先日募集いたしました参加店舗について、追加募集です!! メインで行っている事業が小売業でなく、「一部小売業を営んでいる事業者も対象とします!!」お申込みお待ちしております!!

実施期間及び内容

- (1) 実施期間 令和8年2月1日（日）～28日（土）
- (2) 募集締切 令和8年1月15日（木）17時まで
- (2) 還元率 PayPay ポイント5%
- (3) 付与上限 1回の支払い当たり500ポイントまで
（回数制限はありませんが、期間中3,000ポイントまでが上限）
- (4) 参加条件 ①矢巾町内に店舗がある矢巾町商工会員
②小売業を営んでいる会員
③PayPay の加盟店である会員
④PayPay(株)が認めたクーポン対象業種店舗に限ります。
対象外：<https://paypay.ne.jp/help-merchant/b0516/>
- (5) 店舗上限 50店舗
※先着順とします。予算の都合上、上限を設定しておりますのでご了承ください。
- (6) 手続き等
- ・PayPay 登録店舗であれば手続きは必要ありません。新たに登録する店舗も利用可能です（早めの手続きが必要です）
 - ・PayPay クーポン実施期間中は、新規顧客を獲得するチャンスです。この機会に各店舗の顧客獲得の取組をご検討ください。
 - ・中小小規模事業者の支援及び予算上多額の負担が難しいことから、消費が多いスーパーやドラッグストア、コンビニは、除外させていただきますのでご了承ください。
- (7) 注 意 参加事業者においては、利用者に対し
小売に限り PayPay のご利用
をお願いいたします。

対象外店舗↓



「PayPay ポイント還元事業（小売店・追加）」参加企業申込書

申込締切 令和8年1月15日（木）

令和 年 月 日

事業所名		住 所	矢巾町
担当者氏名		電話番号	
担当者メールアドレス			

※今回のお申込みは、日程の都合上「PayPay にすでに加盟済である店舗に限ります」。

※期限が短いところ申し訳ありませんが、申込期限厳守をお願いいたします。

※メールでの申し込みの場合は、お手数をお掛けしますが、76ersh.o@shokokai.com まで上記の項目について、ご連絡ください。

（担当：及川・北村）